【平成24年1月-3月授与分】博士学位論文内容の要旨 及び審査の結果の要旨

https://hdl.handle.net/2324/25913

出版情報:2012-12-10. 九州大学

バージョン: 権利関係: くさ か わたる

氏名·(本籍·国籍) **日 下 涉**(埼玉県)

学 位 の 種 類 博士 (比較社会文化) 学 位 記 番 号 比文博乙第29号 学位授与の日付 平成24年3月27日

学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学 位 論 文 題 目 フィリピン民主主義と道徳政治 論 文 調 査 委 員 (主 査) 教 授 岡 崎 晴 輝

(副 査) 教 授 大河原 伸 夫 教 授 松 井 康 浩

准教授 施 光 恒

京都大学 教授 清水 展

論文内容の要旨

本論文の課題は、市民社会で展開される道徳政治という観点から、フィリピン民主主義を分析することである。

著者によれば、近年のフィリピン政治研究は、市民社会の活性化がフィリピン民主主義に寄与してきたと論じている。しかし実際には、中間層の組織的活動に支えられた市民社会の活性化は、民主主義の定着と深化に寄与すると同時に阻害してきた。なぜ「市民」の名を語る中間層は、ある時には民主主義の定着と深化定貢献し、ある時には民主主義を阻害するのであるうか。これに関連して、五十嵐誠一は『民主化と市民社会の新地平――フィリピン政治のダイナミズム』(早稲田大学出版部、2011年)において、自発的結社の競合と合従連衡が、時に民主主義を促進し、時に民主主義を阻害すると分析している。しかし五十嵐は、組織化されていない中間層や貧困層を視野に収めてはいない。これに対して著者は、市民社会(組織化されていない・一般の人びとを含む)におけるヘゲモニー闘争が「我々〉彼ら」という道徳的な対立関係を構築しており、その変化が民主主義の促進と阻害を強く規定しているとの仮説を提示している(序章)。

最初に著者は、こうした「我々/彼ら」という道徳的な対立関係の変化を分析するために、二重公共圏の へがモニー闘争という枠組みを提示している。著者によれば、近年のフィリピン社会ではクライエンタリズムが弛緩し、貧困層を含む有権者はより自由に政治参加できるようになっている。こうした流動化した市民社会における政治を論じるためには、五十嵐のように自発的結社に注目するだけでなく、組織化されない人びとの政治参加にも注目する必要がある。著者は、そうした人びとの政治参加を分析するために、市民圏と大衆圏という二重公共圏と、そこでのヘゲモニー闘争という分析枠組みを示している。二重公共圏間のヘゲモニー闘争によって、階層を越えた「国民=ピープル」が共通の敵に対峙する「道徳的ナショナリズム」が形成されたり、「市民」と「大衆」が互いに正統性を否定しあう「国民の道徳的分断」が形成されたりするというのである(第1章)。

続いて著者は、二重公共圏の形成過程を概観している。著者によれば、植民地体制下の言語・教育政策によって、植民者の言語(スペイン語や英語)を駆使する一部の知的エリートと、そうした能力を持たない大多数の貧困層が形成された。こうした言語的分断は、独立以降、中間層の英語メディアと貧困層の現地語メディアというメディアの分断によって強化された。しかも、マニラ首都圏は、人々の生活空間を階層的に分断するように発展してきた。これらの結果、中間層と貧困層の生活空間と言説空間は、市民圏と大衆圏へと分断されることになった(第2章)。

著者は、こうした二重公共圏を舞台にしたヘゲモニー闘争に着目して、ピープル・パワーを分析している。 著者によれば、1986 年のピープル・パワー1では、独裁者マルコスを共通の敵とする道徳的ナショナリズ ムがヘゲモニーを握り、階層を越えた「国民=ピープル」が形成された。しかし、エストラダが貧困層にアピールして大統領に就任すると「国民=ピープル」は分解し、階層亀裂に沿って国民の道徳的分断が生じた。「市民」を自任する中間層はピープル・パワー2を行使し、「大衆」を自任する貧困層はピープル・パワー3を行使した。その結果、民主主義の定着が脅かされた(第3章)。

国民の道徳的分断は、選挙政治への信頼をも侵食している。有権者の大多数を占める貧困層は 1998、年大統領選挙以降、「貧困層派」を掲げるポピュリスト政治家を支持してきた。これに対して市民圏では、理性的な我々「市民」が「大衆」の非合理な投票によって支配されている、という言説が流通した。その結果、選挙政治への信頼は揺らいでいる。こうした道徳的対立を解消しようと、教会系 NGO は貧困層を対象に有権者教育を行ってきたが、市民圏から大衆圏への啓蒙という性格が強く、十分な成果をあげてはいない(第4章)。

法の執行過程においても、国民の道徳的分断は民主主義を阻害している。2002 年、マニラ首都圏開発庁は、不法占拠地や露店の強硬な取り壊しに着手した。この試みは市民圏で称賛され、不法占拠者や露天商を犯罪者とみなす言説が広まった。これに対して大衆圏では、貧者の生存や尊厳を訴える対抗言説が広まったが、国家も「市民」も法の遵守や規律を重視し、耳を傾けようとはしなかった。他方、NGO は不法占拠者が土地を所有できるようにし、また街頭販売を合法化することによって、生活の権利という大衆圏の道徳と法治主義という市民圏の道徳を両立させようとしてきた。しかし、この運動は新制度の創設には成功したものの実施面で困難に直面している(第5章)。

こうした国民の道徳的分断は、アロヨ政権下において曖昧になった。2001年から2004年の第一期アロヨ政権は、ポピュリズムを支持する貧困層の不満を懐柔しようと「ばら撒き」政策を行ったが、彼らの不満が収まることはなかった。他方、2004年から2010年の第二期アロヨ政権が汚職を繰り返した結果、市民圏でもアロヨの道徳的正統性は失墜した。その結果、アロヨを「国民の敵」とみなす道徳的ナショナリズムが高まり、「国民=ピープル」という意識が階層を超えて再形成された。この国民的な反発を背景に、2010年大統領選挙では道徳的卓越性を主張した寡頭エリートのベニグノ・アキノ三世が圧勝した(第6章)。

以上の分析を踏まえ、著者は、次のように本論文を締めくくっている。二重公共圏を背景にした国民の道徳的分断は、フィリピンにおける民主主義の定着や深化を阻害している。たしかに、腐敗した大統領に対抗する道徳的ナショナリズムは民主主義を促進した。しかし同時に、深刻な階層矛盾を隠蔽することでエリート民主主義の温存にも寄与した。国民の道徳的分断を調停しようとする試みは、市民圏から大衆圏への道徳的な啓蒙という形では、成功を収めてはいない。むしろ、中間層が貧困層と協働して後者の利益を公共政策に反映させていく実践のほうが、民主主義の深化に寄与するであろう(終章)。

論文審査の結果の要旨

本論文の課題は、市民社会で展開される道徳政治という観点から、フィリピン民主主義を分析することである。著者によれば、近年のフィリピン政治研究は、市民社会の活性化がフィリピン民主主義に寄与してきたと論じている。しかし実際には、中間層の組織的活動に支えられた市民社会の活性化は、民主主義の定着と深化に寄与すると同時に阻害してきた。なぜ「市民」の名を語る中間層は、ある時には民主主義の定着と深化に貢献し、ある時には民主主義を阻害するのであろうか。これに関連して、五十嵐誠一は『民主化と市民社会の新地平――フィリピン政治のダイナミズム』(早稲田大学出版部、2011 年)において、自発的結社の競合と合従連衡が、時に民主主義を促進し、時に民主主義を阻害すると分析している。しかし五十嵐は、組織化されていない中間層や貧困層を視野に収めてはいない。これに対して著者は、市民社会(組織化されていない一般の人びとを含む)におけるへゲモニー・関争が「我々/彼ら」という道徳的な対立関係を構築しており、その変化が民主主義の促進と阻害を強く規定し

、、、、 ているとの仮説を提示している(**序章**)。

最初に著者は、こうした「我々/彼ら」という道徳的な対立関係の変化を分析するために、二重公共圏のヘゲモニー闘争という枠組みを提示している。著者によれば、近年のフィリピン社会ではクライエンタリズムが弛緩し、貧困層を含む有権者はより自由に政治参加できるようになっている。こうした流動化した市民社会における政治を論じるためには、五十嵐のように自発的結社に注目するだけでなく、組織化されない人びとの政治参加にも注目する必要がある。著者は、そうした人びとの政治参加を分析するために、市民圏と大衆圏という二重公共圏と、そこでのヘゲモニー闘争という分析枠組みを示している。二重公共圏間のヘゲモニー闘争によって、階層を越えた「国民ニピープル」が共通の敵に対峙する「道徳的ナショナリズム」が形成されたり、「市民」と「大衆」が互いに正統性を否定しあう「国民の道徳的分断」が形成されたりするというのである(第1章)。

続いて著者は、二重公共圏の形成過程を概観している。著者によれば、植民地体制下の言語・教育政策によって、植民者の言語(スペイン語や英語)を駆使する一部の知的エリートと、そうした能力を持たない大多数の貧困層が形成された。こうした言語的分断は、独立以降、中間層の英語メディアと貧困層の現地語メディアというメディアの分断によって強化された。しかも、マニラ首都圏は、人々の生活空間を階層的に分断するように発展してきた。これらの結果、中間層と貧困層の生活空間と言説空間は、市民圏と大衆圏へと分断されることになった(第2章)。著者は、こうした二重公共圏を舞台にしたヘゲモニー闘争に着目して、ピープル・パワーを分析している。著者によれば、1986年のピープル・パワー1では、独裁者マルコスを共通の敵とする道徳的ナショナリズムがヘゲモニーを握り、階層を越えた「国民=ピープル」が形成された。しかし、エストラダが貧困層にアピールして大統領に就任すると「国民=ピープル」は分解し、階層亀裂に沿って国民の道徳的分断が生じた。「市民」を自任する中間層はピープル・パワー2を行使し、「大衆」を自任する貧困層はピープル・パワー3を行使した。その結果、民主主義の定着が脅かされた(第3章)。

国民の道徳的分断は、選挙政治への信頼をも侵食している。有権者の大多数を占める貧困層は 1998 年大統領選挙以降、「貧困層派」を掲げるポピュリスト政治家を支持してきた。これに対して市民圏では、理性的な我々「市民」が「大衆」の非合理な投票によって支配されている、という言説が流通した。その結果、選挙政治への信頼は揺らいでいる。こうした道徳的対立を解消しようと、教会系 NGO は貧困層を対象に有権者教育を行ってきたが、市民圏から大衆圏への啓蒙という性格が強く、十分な成果をあげてはいない(第4章)。

法の執行過程においても、国民の道徳的分断は民主主義を阻害している。2002 年、マニラ首都圏開発庁は、不法占拠地や露店の強硬な取り壊しに着手した。この試みは市民圏で称賛され、不法占拠者や露天商を犯罪者とみなす言説が広まった。これに対して大衆圏では、貧者の生存や尊厳を訴える対抗言説が広まったが、国家も「市民」も法の遵守や規律を重視し、耳を傾けようとはしなかった。他方、NGO は不法占拠者が土地を所有できるようにし、また街頭販売を合法化することによって、生活の権利という大衆圏の道徳と法治主義という市民圏の道徳を両立させようとしてきた。しかし、この運動は新制度の創設には成功したものの実施面で困難に直面している(第5章)。

こうした国民の道徳的分断は、アロヨ政権下において曖昧になった。2001 年から 2004 年の第一期アロヨ政権は、ポピュリズムを支持する貧困層の不満を懐柔しようと「ばら撒き」政策を行ったが、彼らの不満が収まることはなかった。他方、2004 年から 2010 年の第二期アロヨ政権が汚職を繰り返した結果、市民圏でもアロヨの道徳的正統性は失墜した。その結果、アロヨを「国民の敵」とみなす道徳的ナショナリズムが高まり、「国民=ピープル」という意識が階層を超えて再形成された。この国民的な反発を背景に、2010 年大統領選挙では道徳的卓越性を主張した寡頭エリートのベニグノ・アキノ三世が圧勝した(第6章)。

以上の分析を踏まえ、著者は、次のように本論文を締めくくっている。二重公共圏を背景にした国民の道徳的分断は、フィリピンにおける民主主義の定着や深化を阻害している。たしかに、腐敗した大統領に対抗する道徳的ナショナリズムは民主主義を促進した。しかし同時に、深刻な階層矛盾を隠蔽することでエリート民主主義の温存にも寄与した。国民の道徳的分断を調停しようとする試みは、市民圏から大衆圏への道徳的な啓蒙という形では、成功を収めてはいない。むしろ、中間層が貧困層と協働して後者の利益を公共政策に反映させていく実践のほうが、民主主義の深化に寄与するであろう(終章)。

以上のように、本論文は、二重公共圏間のヘゲモニー闘争という、新しいフィリピン民主主義像を提示している。たしかに先行研究も、フィリピン市民社会におけるヘゲモニー闘争に注目しているとはいえ、その分析は英語圏の NGO に偏っている。これに対して本論文は、英語とタガログ語を駆使しつつ、NGO に組織されていない一般の人々の「道徳」を丹念に収集し、より深いフィリピン民主主義理解に到達しているといえるであろう。たしかに本論文には図式的すぎるきらいがないわけではない。しかし逆にいえば、それだけ明快な像を提示しているともいえるであろう。このように本論文は、博士(比較社会文化)の学位論文として十分な内容を持つものであると判断できる。

おお すぎ たく ぞう

氏名·(本籍·国籍) **大杉卓** 三(兵庫県)

 学 位 の 種 類
 博士(比較社会文化)

 学 位 記 番 号
 比文博乙第30号

学位授与の日付 平成24年3月27日

学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当 学 位 論 文 題 目 情報通信技術による地域開発

一大分県における地域情報化過程の実証的研究一

論 文調 査 委員 (主 査) 准教授 杉山 あかし

(副 查) 教 授 三 隅 一 百 准教授 阿 部 康 久

東京経済大学 教授 山田晴通 場玉大学 教授 飯島 聰

論文内容の要旨

地域情報化という概念は1980年代に誕生し、各省庁から施策が発表された。それに伴い全国の県市町村では先を争い地域情報化の政策を実施したが、成功事例として挙げられる地域は多くない。本稿で調査地域とする大分県の地域情報化の取り組みは全国でも顕著な成功事例である。地域住民のニーズを基本とした独自の政策の実施は、「豊の国情報ネットワーク」構築を実現させ、地域情報化の研究をおこなう財団法人ハイパーネットワーク社会研究所を大分市に設立し、ブロードバンドのADSLを日本で最初に導入することに成功した。また2010年のケーブルテレビ普及率は九州で最も高い62%を誇り、熊本県25%や宮崎県41%に比べて高い。本稿では、大分県が成功事例となり得た要因をヒアリング調査に基づき検証する。そして、そこに存在する課題を明らかにするとともに、今後の地域情報化の展開について大分県の要因分析から導いた結論を政策提言としてまとめることを目的とする。

地域情報化とは、地域開発の道具としての情報通信技術を地域に普及させ、利活用することで地域活性化や地域発展を促進することである。そもそも地域情報化は東京への情報の一極集中、都市部への情報偏重の是正を目的としており、当初はニューメディアとよばれた情報通信技術を地域開発の新しい有望なツールとして想定した。しかし、1980年代から 1990年代にかけて実施された、各地域のニーズが明白には把握できないまま省庁と大企業が机上で考案した政策メニューを地域社会へ持ち込む試みは、失敗を重ねる結果となった。さらに財政規模の比較的大きい自治体のみがニューメディアを導入する余裕をもつため、地域間の情報格差の拡大が懸念され、地域間競争を強いる問題を生み出した。

本稿では地域情報化の各種施策のなかでも特に情報通信インフラの整備に焦点を当てる。地域社会に暮らす人々が等しく情報通信技術の恩恵を受けるには、何より

もまず情報通信インフラを整備することが必要である。地域に情報通信技術を導入する分野は、教育、保健医療、電子政府など幅広い。しかし、それらすべての分野で、情報化を進めるための起点となる政策は情報通信インフラの整備である。本稿が着目する情報通信インフラは、整備の進捗状況を定量的に把握することが可能である。大分県は人口規模が小さく、中山間地や離島といった条件不利地域が多く鉄道などの交通網整備が遅れている。そこで情報通信インフラの整備だけは何としても他県に遅れることのないように、情報格差の発生を最小限にとどめることに注力してきた。その過程において市民団体コアラが発案したニーズ重視の提言を政策に取り込んだ。その結果、全県と比較しても先進的でユニークな地域情報化施策の実現と、自治体の地域情報化に対する高い意識の醸成を見ることができる。

本稿は3部構成であり、全7章で構成する。成功事例としての大分県の現地調査より得たデータから本稿が導いた主要な結論および提言は以下の通りである。まず初期の地域情報化の問題として、各省庁と情報通信関連の大企業による新技術の普及促進に注力しており、地域ニーズへの対応が十分でなかった点を指摘する。これは1980年代より大分県で活躍する市民団体コアラが、地域密着で利用者ニーズ重視の地域情報化を提唱し大きな成果を残したことが証明している。インターネットの爆発的普及が始まった1990年代後半から2000年代前半にかけて、ようやく情報通信技術に対するニーズが強まり状況は逆転した。ニーズに対応するために数十億円規模の地域情報化政策が実施できる自治体は限られている。電気通信事業者がサービスを展開できない地方では、自治体による政策的対応が必要である。地域情報化施策は自治体間に競争を強いることになり、結果として自治体間の情報格差を広げる側面には留意すべきである。これらの指摘は本稿の第1部でおこなっている。

第二に、地域情報化における市民団体や NPO(非営利団体)による提言の有効性 である。省庁立案の地域情報化メニューに追随するだけでは、地域ニーズを十分に 把握し、そのニーズに対応することは不可能である。大分県では市民団体コアラが、 情報通信技術の利用者の視点で、国のメニューには拘束されることなく地域ニーズ を集約して提言をおこなった。ニーズに基づく地域情報化は、国内の他地域だけで なく、今後は国際開発協力の分野でも応用すべきものである(第3章)。大分県は 市民団体コアラの活動を基盤とした財団法人ハイパーネットワーク社会研究所を設 立した。両者が大分県の地域情報化の両輪となることで県市町村への現実的な政策 提言が可能となり、豊の国情報ネットワークの構築や、後の県基幹ネットワークで ある豊の国ハイパーネットワークの構築、日本への ADSL の導入など、先進的かつ ユニークな地域情報化を実現した。それは政治トップの知事や市長と、コアラ局長 との良い意味で利用し合った関係に起因するものである。知事の一村一品運動、情 報通信産業の育成、研究所の設立といった政策的な素地も背景に存在したことが指 摘できる。しかし、市民団体の意見を研究所を通して県知事や市長が直接聞き入れ トップダウンで施策を実行したため、県や市町村の政策担当者とコアラの間に大き な意識の乖離を残したマイナス面には留意すべきである(第4章、第5章)。

第三に、県と市町村によるアクセス・ネットワーク整備の長期的な戦略の必要性を指摘する。中山間地や離島のような条件不利地域をかかえる大分県ではアクセス・ネットワークの多くにケーブルテレビを選択した。大分県のケーブルテレビ普及率は62%と九州で最も高い。アクセス・ネットワーク整備は基幹ネットワークよりも多額の費用が必要となるため、市町村単独の予算では整備が困難である。また自治体はさまざまな事業を抱えるため、情報通信インフラの整備は優先度が下がる傾向にある。高速道路や鉄道の整備が遅れ地域間格差への懸念が大きい大分県南部のような地域では、県による豊の国ハイパーネットワーク整備と同調しつつ長期的

な整備戦略を県と市町村が共同で練り、国のケーブルテレビ整備補助事業を市町村が順番に獲得して整備を進めた。このように県が市町村の情報格差の拡大に注意を払いつつ広域を対象とした長期的な戦略を示し、市町村が地域情報化に取り組める具体的な環境整備を先んじておこなうべきである(第6章、第7章)。

これらの分析により、地域情報化を成功に導くためには従来ありがちだった社会実験的な意味合いの施策の先行ではなく、地域ニーズの詳細な把握と集約、それに基づいた政策立案と実施が重要であることが確認された。大分県の事例は他地域での地域情報化のみならず、日本の国際開発協力でも参考事例として提示できるものである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、社会経済的に不利な立場にある地方において、どのような情報化推進施策が適切かを、大分県を例にとって実証的に検証し、今後、やはり社会経済的に不利な条件下にある世界の各地で展開されていくと考えられる、グローバルな情報化推進施策のあり方について提言を行なったものである。

わが国においてまず行政的に、そしてのちに一般に広く唱えられた「地域情報化」という概念は、1980年代に誕生し、各省庁から施策が発表された。それに伴い全国の県市町村で各種の施策が実施されたが、成功事例は多くない。本論文で調査地域とした大分県は、その中でも稀な成功事例である。地域住民のニーズを基本とした独自の政策の実施は、「豊の国情報ネットワーク」構築を実現させ、地域情報化の研究をおこなう財団法人ハイパーネットワーク社会研究所を大分市に設立し、ブロードバンドの ADSL を日本で最初に導入することに成功した。また 2010年のケーブルテレビ普及率は九州で最も高い 62%を誇り、熊本県の 25%や宮崎県の 41%に比べて高い。

地域情報化とは、地域開発の道具としての情報通信技術を地域に普及させ、利活用することで地域活性化や地域発展を促進することである。そもそも地域情報化は都市部への情報の集中の是正を目的としており、当初は"ニューメディア"と呼ばれた情報通信技術を地域開発の新しい有望なツールとして想定していた。しかし、1980年代から 1990年代にかけて実施された、各地域のニーズが明白に把握できないまま省庁と大企業が机上で考案した政策メニューを地域社会へ持ち込む試みは、失敗を重ねる結果となった。さらに財政規模の比較的大きい自治体のみがニューメディアを導入する余裕をもつため、地域間の情報格差が拡大し、地域間競争を強いる問題をも生み出した。

なお当時、最も脚光を浴びたメディア「キャプテン・システム」は、今ではすべて廃棄されている。 そこで本論文では地域情報化の各種施策のなかでも特に情報通信インフラ(情報通信ネットワーク)の整備に焦点を当てている。地域に情報通信技術を導入する分野は、教育、保健医療、電子政府など幅広い。しかしそのすべての分野で、情報化を進めるための起点は情報通信インフラの整備だからである。 大分県は人口規模が小さく、中山間地や離島といった条件的に不利な地域が多く、鉄道などの交通網整備も遅れている。そこで県は、情報通信インフラの整備だけは他県に遅れることのないよう注力してきた。その過程では、市民団体コアラが発案したニーズ重視の提言を政策に取り込んだ。その結果、全県と比較しても先進的でユニークな地域情報化施策の実現と、自治体の地域情報化に対する高い意識の醸成を見ることができる。行政の独りよがり的な他地域の地域情報化施策と、大分県の施策の最大の違いは、この市民団体の介在である。

本論文の構成は3部からなる。

第1部では、「地域情報化」という概念の誕生と、具体的政策について概観し、そのグローバルな展開まで視野に入れ、理論的検討を行なっている。

第2部では、大分県の事例について詳細な実証研究を行なっている。第1部で言及された具体的政策は、大分県では他地域とかなり異なった展開過程をたどった。パソコン通信を核に集まった市民グループが、直接県知事と対話を行なう中で、"自分たちの必要とする情報基盤"の姿を明確化し、後には、実際にハードウェアの企画運営まで含んだネットワーク構築を行なっていったのである。制度的必要性に応じ、任意団体コアラは、財団法人ハイパーネットワーク社会研究所やNPO観光コアラといった派生団体を生みながら、やがて姿を変え、株式会社コアラとなる。このように、大分県で地域のニーズが確実に捉えられ/開発されていった過程を記述・分析したのが第2部である。

第3部では、第2部において整備のプロセスが明らかにされた基幹ネットワークが、地域の各家庭・各個人へ接続されるための、ラスト・ワン・マイル問題に関する行政の取り組みが分析される。具体的には、大分県は、全く新たな試みに着手するのではなく、それまでに普及していたケーブルテレビを、ブロードバンド・ネットワークとして活用していく。行政が、負担の少ない形でネットワーク整備を推

進することによって、地域情報化を完成させていった過程が分析される。

以上のような議論により、社会経済的に不利な条件下にある地方において、いかにして地域情報化が可能かを論じ、今後へ向けての政策提言を行なったものが本論文である。

審査会では、当時の大分県知事平松氏の特異な行政手法抜きに、大分県の事例は語れないのでは、といった指摘を中心に様々な議論がなされたが、それにしても、市民団体といった草の根からの盛り上がり抜きに地域情報化は成り立たないという本論文の論旨は適切であり、この点に普遍性を認めるに足りるという合意に至った。従って、調査委員会は本論文が博士(比較社会文化)の学位を授与されるに十分な内容を有するものであると判断した。

はし の しん ぺい

氏名・(本籍・国籍) 端野 晋平(徳島県)

 学 位 の 種 類
 博士(比較社会文化)

 学 位 記 番 号
 比文博乙第31号

 学位授与の日付
 平成24年3月31日

学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学 位 論 文 題 目 水稲農耕開始前後における日本列島・朝鮮半島間交流の研究

論文調查委員 (主 查) 教授 田中良之

(副 查) 教 授 岩 永 省 三 教 授 宮 本 一 夫

准教授 溝口孝司

福岡大学 教授 武末純一

論文内容の要旨

今日、日本列島社会の基層に横たわっている水稲農耕のルーツが、朝鮮半島に求められることは 間違いない。そして日本考古学界においては、本格的な水稲農耕、すなわち食料生産の始まりをも って、弥生時代の開始とする定義がある程度、定着しつつある。一方、韓国考古学界においても、 本格的な水稲農耕の開始期としてとらえられる松菊里文化期は、朝鮮史上の社会・文化的な大変革 期として位置づけられている。さらに従来から、当該期における朝鮮半島と日本列島との間の交流 や、日本列島への渡来人の到来についても、考古学と自然人類学の両学界において議論が交わされ てきたが、近年にいたっては、とくに半島南部においての考古資料の急激な増加をふまえて、議論 がより活発となっている。また第四紀学分野から、より高精度な時間軸をもつ過去の気候変動デー 夕が提出され、それと考古学的事象との関係をみて、農耕化や農耕の伝播についてのモデル化を進 める研究者もいる。ところが、これまでの研究を概観した結果、物質文化の編年に際しての方法論 上の問題、暦年代を決定するための炭素 14年代の運用上の問題、渡来人の故地・到着地、渡来の 時期、文化変化のあり方、渡来の動機に関する問題、物質文化からみた交流論に関する見解の違い やその背後にある方法上の問題、気候変動データでの暦年代と考古学的時期との対応関係に関する 問題などの諸点において、問題点があることを指摘し得た。そこで本研究では、これらの問題点を ふまえ、水稲農耕開始前後における日本列島・朝鮮半島間の交流の実態とその要因・メカニズムの 解明を目的として、列島・半島両地域における物質文化(土器)の編年と暦年代、気候変動データ、 水稲農耕と不可分の関係にある四つの物質文化――墓制・住居・壺形土器・石庖丁――の拡散過程に 関する検討を行った。そして、これらの検討結果を総合することによって、以下の結論を導いた。

①日本列島に水稲農耕をもたらした渡来人の故地は、半島南部の南江流域から金海地域にかけて の一帯であった。

②渡来人がもたらした水稲農耕にともなう文化は、半島中西部地方で発生した松菊里文化が、南

江流域や金海地域でいったん変容を遂げたものである。

- ③渡来人がもたらした文化は、おおむね対馬 (・壱岐)を経由して、玄界灘沿岸地域に到着し、 さらにそこから周辺へと拡散した。
- ④渡来人の主な到着地であった北部九州では、土器様式の構造変化と連動するかたちで、墓・住居・壺形土器・石庖丁などの他の物質文化も変化し、文化構造全体が大きな変革を遂げ、結果として縄文文化でも無文土器文化でもない日本列島独自の弥生文化が創出された。
- ⑤730 cal BC ごろからの寒冷期の開始と時を同じくして、渡来第1段階(無文土器前期/黒川式期:730 cal BC 頃~600 cal BC より後)が始まった。この寒冷化に遠因する半島南部から列島への人口拡散の結果として、半島・列島間を横断する情報伝達網が形成された。その結果、列島側の気候・地形・土壌などの自然条件に関する情報が、半島南部の無文土器社会に蓄積していった。
- ⑥渡来第2段階(無文土器中期前半/夜臼 I 式期:600 cal BC より後~560 cal BC 頃)にも前段階から始まった寒冷期が継続しており、これがまたしても渡来の要因となる。無文土器社会は、前段階より積極的に人口の拡散によって解決を図ろうとした。その文化的適応の表れが先松菊里文化の成立である。この段階における半島→列島の渡来や交流は、前時期に比べてやや活発化する。これは、前時期に形成された情報伝達網を通じて、列島側に存在する水稲農耕に好ましい条件や人・社会などに関する情報が、この段階以前の半島南部の無文土器社会にすでに蓄積されていたことを背景としている。
- ⑦北部九州で成立した弥生文化は、さほど時をおかず中・四国地方へと拡散する。それに際して、 日本海沿岸地域と西部瀬戸内の道後平野付近へは、北部九州からのより直接的な情報伝達があった。さらに、中・四国地方の各地域における、北部九州由来の物質文化は、しばらくして北部九州のものとは異なる、独自のものへと変化し始める。この背後には、弥生文化(遠賀川系文化)の受容にあたっての各地域の在来伝統の健在と規制とが存在したことを物語っている。
- ⑧近年、朝鮮半島南部から日本列島の中・四国地方への直接的な移住や文化的影響を想定する「遠隔地直接渡来論」がいくつか提出されている。しかし、これらの論は、前提となる朝鮮半島南部と日本列島西部との間における土器(文化)編年の併行関係において、未解決の問題があったり、論拠としている事実が半島南部との直接的な結びつきを積極的に示唆するものではなかったりして、とうてい首肯することはできなかった。

論文審査の結果の要旨

端野晋平氏の博士学位(乙)請求論文は、わが国における水稲耕作開始のプロセスを日韓の詳細な考古学的検討によって解明したものである。

第1章では、まず従来の研究における問題点を、物質文化の編年と暦年代、弥生時代の開始と渡来人、日本列島・朝鮮半島間における交流、水稲農耕伝播の要因・メカニズムといった四つの論点ごとに明らかにした。すなわち従来の研究には、物質文化の編年に際しての方法論上の問題、暦年代を決定するための炭素 14 年代の運用上の問題、渡来人の故地・到着地、渡来の時期、文化変化のあり方、渡来の動機に関する問題、物質文化からみた交流論に関する見解の違いやその背後にある方法上の問題、気候変動データでの暦年代と考古学的時期との対応関係に関する問題などの諸点において、問題点があることを指摘している。

これらの問題点をふまえて、第2章では列島・半島各地域の物質文化(土器)の編年とその併行関係の検討、および無文土器時代前半期と弥生開始期の暦年代の検討を行い、列島に渡来した文化である中期無文土器時代が800BCよりも確実に下ることを示し、近年遡上志向にあった諸説を退けている。そして、第3章では列島・半島各地域における気候変動データの検討を行い、当該期に二度の寒冷期があったことを示した。

第4章から第7章では水稲農耕と不可分の関係にある四つの物質文化——墓制・住居・壺形土器・石庖丁——の詳細な考古学的分析を行っている。すなわち、まずこれら物質文化個々の編年を行って時間軸を整理した上で、半島各地における時間的変化を検討し、次に分布および地域間の動態を明らかにして、半島南部における無文土器時代前期~中期における文化動態を明らかにしている。これらの結果を受けて、日本列島におけるこれら物質文化との比較から、半島南部でも南江流域から金海にかけての地域が列島に渡来した文化の起源地であることを特定した。

そして、第8章においてこれらの検討結果を総合し、渡来第1段階には、 $960\sim950$ cal BC ごろと $880\sim850$ cal BC ごろの寒冷期のうちのいずれか、もしくは両方が原因となり、前期無文土器社会に農業生産力の低下をもたらした。これに起因する人口の分散は、海を越えた日本列島まで及ぶこととなり、結果として、半島・列島間をつなぐ交流圏が形成されたとする。そして第2段階の直前期(黒川式期終末)に相当する $700\sim670$ cal BC ごろの寒冷期が、半島における生産力の低下を招き、農耕に生産基盤をもつ無文土器人の社会システムがやや動揺をきたした。そのシステムの不安定さを解消するために、以前からの交流を通じて水稲農耕に適した風土があると知られた列島への渡来や彼我の交流が促進されたものと考察している。

また、列島に水稲農耕をもたらした渡来人たちの文化は、従来考えられたような単純なものではなく、半島中西部地方で発生した松菊里文化が、南江流域においていったん変容したものであり、南江流域から金海にかけての地域の住民が列島へと渡来したことを解明した。さらに、渡来第2段階における半島からの渡来ルートは、半島南部の南江流域・金海地域から対馬(壱岐)を経由して、玄界灘沿岸地域にいたるルートが最も有力であると考察している。

渡来から弥生文化成立のプロセスについては、北部九州における墓制・住居・壺形土器・石庖丁といった各文化要素の時間的推移から、黒川式期は在来要素が優勢であったのが、夜臼式期には在来要素と外来要素とが拮抗、あるいは在来伝統によって変形した外来要素が優勢となり、さらに板付Ⅰ式期にいたると、在来要素でも外来要素でもない列島独自の要素となるという過程を経たものであり、この過程が土器様式の構造変化とも連動しており、文化構造全体が大きな変革を遂げ、結果として縄文文化でもなく無文土器文化でもない列島独自の弥生文化が創出されたという先行研究を追証している。

その後の列島各地への弥生文化の拡散については、北部九州、そのなかでも福岡平野において成立した弥生文化が、さほど時をおかず中・四国地方などの東方へと拡散するが、日本海沿岸地域と瀬戸内海沿岸地域との間で情報伝達のあり方に違いがあり、日本海沿岸地域の方が人の移動による情報伝達がより多く含まれるという先行研究を支持しつつも、瀬戸内海沿岸地域の中でも西部瀬戸内地域には、北部九州からのより直接的な情報伝達が行われたものと考察している。

以上のように本論文は、膨大な学史を乗り越えて、日韓双方の比較研究を行ったことに大きな意味があり、我が国に水稲耕作とその文化をもたらした渡来人の故地を特定し、渡来と文化伝播の実態とその背景にまで迫った意欲的論文であり、今後この分野において大きな貢献をするものと考えられる。したがって、調査委員会は端野晋平氏の学位請求論文が博士(比較社会文化)の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認める。